

入札公告

使用済燃料再処理・廃炉推進機構

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

廃炉情報管理システム開発検討委託

(2) 仕様等

別添のRFP（提案依頼書）等による。（秘密事項が含まれるため、一部非開示。ただし、後日、入札希望者で機構と秘密保持契約を締結した者に対して、全開示する）

(3) 契約条件

別添の契約書（案）による。

(4) 契約期間

契約締結日から2027年3月29日

(5) 納入場所

東京都中央区銀座8丁目17番1号PMO銀座Ⅱ2階
使用済燃料再処理・廃炉推進機構

(6) 入札方法

- ・提案書（プレゼンテーション資料含む。以下同様）及び見積書を提出する。
- ・見積書は紙での提出とし、見積内訳書を含めて封緘のうえ提出することとし、電子データ（PDF）での提出については、入札時点においては不要とし、提出をお願いする場合は、別途依頼する。
- ・提案書（プレゼンテーション資料）の提出については、RFP（提案依頼書）及びプロポーサル方式実施要領のとおりとする。
- ・入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載するものとする。
- ・プレゼンテーションを実施する。（実施については、プロポーサル方式実施要領のとおりとする）
- ・機構において、提案書及び見積金額について、「評価項目・評価基準及び配点表」に基づき評価する。
- ・契約予定先については、次の要件を満たす者のうち、上記の評価によって得られた点数が最も高い者とする。ただし、最も高い点数の提案内容であっても、機構が求める水準を満たしていない場合は、契約予定先としない場合がある。
また、見積金額が予定価格（非開示）と比較して、著しく低い場合は、確認等を行う場合があると同時に、契約予定先としない場合がある。
 - ① 提示価格（見積額）が予定価格（非開示）の範囲内であること
 - ② システム開発工期が機構の指定された範囲内であること
 - ③ 契約予定先が必ず満たさなければならない評価項目が設定された場合、その評価項目を全て満たしていること。

2. 競争参加資格

(1) 後日、入札説明書の交付を機構から受けた者であること（以下(2)(3)の提出資料等について機構において審査し、合格であった者へ交付する）。

(2) 国や地方公共団体における競争入札参加資格を有する者であること（入札を希望する場合は、

資格通知書の写しと合わせて、事業所一覧、過去3か年の同種システム開発受注実績を提出すること。

- (3) (2)の参加資格を有していない場合は、本機構における一般競争参加資格の審査により、資格を有すると認定された者であること（この場合はお申し出ください。機構の資格審査申請書をお送りいたします）。
- (4) 機構と秘密保持契約を締結した者であること。
- (5) 提案書、見積書、秘密保持契約、契約書その他関係書類及び契約手続きは日本語に限ること。また、通貨は日本円に限ること。
- (6) 各省各庁等から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (7) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (8) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。
- (10) 自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。
(注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

3. 契約情報を示す場所及び問い合わせ先

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目17番1号PMO銀座Ⅱ2階

使用済燃料再処理・廃炉推進機構 管理グループ 阿部

電話 080-5500-1323

03-4222-1801 (代表)

4. 本件に係る入札希望連絡期限(2. 競争参加資格の(2)(3)の資料提出期限)

日時 2026年4月14日(火) 17時まで

*参加希望者は上記問い合わせ先へお電話ください。提出先を連絡します。

*上記期限までに、メールで国等の競争入札参加資格の写し、事業所一覧、受注実績を提出すること。

*機構の資格審査申請書が必要な場合は、上記期限までに機構へ申請できるよう機構へ資格審査申請書の送付依頼をすること(期限までにメールでPDF版を提出すること。紙は後日提出で可。)

5. 本件に係る入札説明書、秘密保持契約書の送付期限

日 時 2026年4月15日(水) 17時まで

- * 4. 本件に係る入札希望連絡期限でご提出いただいた資料を確認し、競争参加資格を有すると機構が認定した場合、入札説明書、秘密保持契約書を送付する。

6. 秘密保持契約書の返送期限

日 時 2026年4月22日(木) 15時まで

- * 入札希望者において署名、押印後、上記期限までに郵送もしくは機構まで持参すること。
- * 機構において押印後、秘密保持契約書をPDF化しお送りいたします(紙版は後日郵送)。
- * 秘密保持契約書を締結後、非開示内容を開示する。

7. 本件に係る疑義等の申出期限

日 時 2026年5月20日(水) 17時まで

提出先 4. 本件に係る入札希望連絡期限においてご連絡するメール先

- * 回答は順次、速やかに行います。
- * 契約書(案)に対する申出も本期限内で行うこと。

8. 見積書及び提案書(プレゼンテーション資料含む)の提出先及び提出期限

日 時 2026年5月27日(水) 17時まで(必着)

提出先 東京都中央区銀座8丁目17番1号PMO銀座II 2階

使用済燃料再処理・廃炉推進機構 管理グループ 阿部

- * 見積書(見積内訳書含む)は封緘のうえ当機構へ持参または郵送(郵送の場合は上記期限までに必着のこと)
- * 提案書(プレゼンテーション資料含む)は、メールで提出すること
- * 競争参加者は提出した見積書(見積内訳書含む)及び提案書(プレゼンテーション資料含む)の変更及び取り消しを行うことができない。
- * プレゼンテーションの実施日時等は別途案内する(2026年6月予定)。
- * 2026年7月上旬の契約締結を予定

9. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のないものによる入札及び入札に関する条件に違反した入札

(3) 契約書の作成要否

要

(4) 落札者(契約予定先)の決定方法

本公告1. 競争入札に付する事項(6) 入札方法による

(5) 詳細は、入札希望者に後日手交する入札説明書による。

以 上